

# 大郷町かわまちづくり協議会

## かわまちづくり推進ワーキンググループ 公募要領

### 1 目的

大郷町かわまちづくり協議会では、吉田川を中心とした水辺空間の活用と、これによる地域活性化を目指しています。本ワーキンググループ（WG）は、協議会の決定事項に基づき、特にかわまちづくりの推進に関する具体的な企画立案、検討、および事業の実施を担い、かわまちづくりを強力に推進することを目的とします。

### 2 活動内容

- 以下の活動を通じて、大郷町のかわまちづくりを実践的に推進します。
- かわまち施設の管理運営等を行う「まちづくり会社」の設立
  - 多用なイベント実施主体の発掘
  - 水辺を活用した社会実験イベント（「ミズベで乾杯」など）の企画・運営
  - 協議会への活動報告および事業の実施
  - その他、目的を達成するために必要な事項

### 3 募集対象・要件

大郷町かわまちづくりに熱意を持ち、主体的に活動できる方（町内在住・在勤・在学は問いません）。

#### (1) 募集人数

10名程度

#### (2) 応募要件

以下のすべてを満たすこと

- ア 活動目的に賛同し、積極的に参加・貢献する意欲があること。
- イ 地域団体等での活動実績があること。
- ウ 原則として、年 10 回程度開催される会議（平日夜間を想定）に出席できること。
- エ 成人であること。
- オ 別紙「暴力団排除に関する誓約事項書」を提出できること。

### 4 任命期間

任命の日（令和8年1月1日予定）から 令和9年3月 31 日まで（約1年間）

## 5 応募方法

別紙「大郷町かわまちづくり協議会・かわまちづくり推進ワーキンググループ申込書」に必要事項を記入し、事務局まで郵送、E-mail、または持参にて提出してください。

## 6 応募締切

令和7年12月12日（金）【必着】

## 7 選考方法

- (1) 提出された応募用紙に基づき、書類選考を行います。
- (2) 必要に応じて、面接を実施する場合があります。
- (3) 選考結果は応募者全員に通知します。
- (4) 選考の過程および結果に関する問い合わせには応じられません。

## 8 ワーキンググループの運営

- (1) 会議は、月1回程度を基本とします。  
但し、特定のイベント実施に当たっては、短期間において必要回数会議を開催する場合があります。（1回／週又は1回／2週程度）
- (2) 会議連絡等はLINEメッセージにより行います。
- (3) WGに任命された場合、氏名等が公表される場合があります。
- (4) WGへの報酬・謝金は支給しませんが、協議会が主催する研修等にかかる旅費（交通費）については、大郷町かわまちづくり協議会が負担する場合があります。
- (5) 本要領に基づく公募を行った結果、募集人数に満たない場合、または適(1)任者がいないと判断した場合は、公募によらずその他の方法により委員(2)を選考する場合があります。

## 9 応募・問い合わせ先

大郷町かわまちづくり協議会 事務局（大郷町役場 復興推進課内）

住 所：〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎5番地の8

電 話：022-341-3061

E-mail : fukkou@town.miyagi-osato.lg.jp